

日本における同性パートナーシップ制度の導入 —地方自治体の動きとLGBT活動家の影響—

The Official Recognition of Same-sex Couples in Japan: The Local Governments and LGBT Advocates

吉田 道代（和歌山大学）*, 新ヶ江 章友（大阪市立大学）

YOSHIDA Michiyo (Wakayama University), SHINGAE Akitomo (Osaka City University)

キーワード：同性パートナーシップ， 同性カップル， 同性婚， インサイダー・アクティビスト

Keywords : Same-sex partnerships, Same-sex couples, Same-sex marriage, Insider activists

I はじめに —研究の目的・背景・調査方法—

現在欧米を中心に、多くの国で同性婚が法制化されている。日本においても2015年に東京都渋谷・世田谷区でパートナーシップ制度が導入され、同性間での結婚に準ずる関係が自治体レベルで認定されることとなった。その後、伊賀市（三重県）、宝塚市（兵庫県）、札幌市（北海道）、那覇市（沖縄県）、福岡市（福岡県）、大阪市（大阪府）、中野区（東京都）が同性パートナーシップ制度を開始した。

こうした動きは、同性愛者の居住地選択や家族関係に大きく影響する可能性があり、地理学において重要とされてきた都市とセクシュアリティの関係というテーマを鑑みても注目すべき現象であると考えられる。しかしながら、日本の地理学界においては、この分野における既存研究は非常に限られている。そこで本研究では、自治体によって同性カップルが公的に認知されるようになった背景と経緯を探り、本制度導入に対する社会の反応についてみていくことを目的とし、同性パートナーシップを制度化した6自治体（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、札幌市、那覇市）を対象に調査を実施した。

上記6自治体の制度施行に至る過程については、各自治体の議会・関係委員会の議事録を参考した。また、2017年11月から2018年1月にかけて自治体の職員に聞き取り調査を行い、施行をめぐる政治的動き、同制度への反対意見や同性カップルによる登録・宣誓の状況について情報を収集した。

また2017年11月から2018年3月末までの間に、同性愛者11人にも聞き取り調査を行った。この11人の対象者とは個人的ネットワークなどを通じてコンタクト（スノーボールサンプリング）をとった。自治体職員および同性愛者への聞き取り調査においては、許可をとって内容を録音、研究支援者あるいは業者に依頼して文章化した。

調査にあたり、同性パートナーシップ制度導入の背後にいる自治体の動機として、富裕な同性愛者住民の誘致あるいは住民の多様性に基づく創造的文化産業の促進（Florida, 2008）

への期待など経済的利潤の追求を想定していたが、調査の結果、こうした経済的目的よりもLGBT（lesbians, gays, bisexuals, transgenders）の政治家および市民活動家の影響力が大きいことが明らかとなった。

BrowneとBakshi（Browne & Bakshi, 2013）は、国や自治体の機関や制度を内側から動かす活動家を「インサイダー・アクティビスト（insider activists）」とよび、LGBT運動の中で批判されがちなこうした活動方法について、LGBTの権利の制度化達成における一定の効果を認めている。本研究においてもこの概念に照らし、自治体レベルでの同性パートナーシップの制度化におけるLGBTの政治家および市民活動家の働きかけの意義と課題についても論じることとする。

II 自治体による同性パートナーシップ制度導入

第1表は、聞き取り調査を実施した自治体が導入した同性パートナーシップ制度の名称と施行時期、同性パートナーシップの登録または宣誓受理件数を表したものである。参考までに各自治体の人口についても記した。同性パートナーシップ制度は、これを最初に導入した渋谷区では「条例」として法的に定められたが、その他の自治体においては「要綱」である。要綱の場合、議会を通さずに首長の判断で策定することができ、法的拘束力ももない。

各自治体の議事録の情報および自治体職員への聞き取り調査の結果によると、同性パートナーシップ制度の導入の契機は一様ではなく、4つのパターンが確認できた。それは、①LGBT議員による働きかけ（世田谷区）、②同性婚を推進するLGBT活動家と非LGBT議員との協働（渋谷区、那覇市）、③同性愛者の住民による積極的な働きかけ（札幌市）、④先進的イメージを打ち出すことを目的とした市長による主導（伊賀市、宝塚市）である。①と②におけるLGBT議員や活動家の働きかけは、グループではなく個人的に行われている。いずれのパートナーシップ制度も、性的関係をパートナーに限定し「真摯な関係」であることを証明／宣言することが要件

とされた。

第1表 自治体による同性パートナーシップ制度の名称と施行時期、登録または宣誓受理件数

自治体 人口* (2018年4月1日)	制度名 (施行年月) / 登録または宣誓受理 件数
渋谷区 225,717	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例 (2015年11月) / 22 (2017年9月22日現在)
世田谷区 903,613	世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱 (2015年11月) / 55 (2017年9月22日現在)
伊賀市 92,460**	伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱 (2016年4月) / 4 (2017年11月15日現在)
宝塚市 234,322**	宝塚市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱 (2016年6月) / 0 (2018年1月19日現在)
那覇市 322,073**	那覇市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱 (2017年7月) / 18 (2017年12月15日現在)
札幌市 1,949,947	札幌市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱 (2017年6月) / 33 (2017年12月26日現在)

*住民基本台帳による人口、 **2018年3月末現在
登録または宣誓受理件数は、聞き取り調査に基づく。

III 同性パートナーシップ制度導入への反応

同性パートナーシップ制度の導入に対する社会の反応は6自治体に共通している。聞き取り調査を行った自治体職員によると、制度導入を公表した直後には、テレビ・新聞などのメディアから多くの取材を受け、好意的に報道された。同制度に対する反対意見は電話を通じて多く寄せられたが、こうした意見を述べる人たちが同自治体の住民かどうかは不明である。反対意見は、主に家族制度の崩壊・少子化を加速させるといった懸念に基づくものであった。しかし、施行後しばらくすると、反対意見が寄せられることは少なくなった。

同性カップルによるパートナーシップの登録や宣誓については、施行直後には多かったが、数か月後には新規の申し込み数は減少していった。この制度の導入によって他地域から多数の同性愛者がその自治体に引き寄せられるという動きは見当たらなかった。

同性パートナーシップについて、当事者の意見を得るために面談した同性愛者の多くは批判的であった。その理由は、カップルとして認定を受けることでセクシュアリティが公になりかねないという懸念があり、また登録にかかる費用の高さに見合うメリットが得られないというものであった。また、パートナー以外の人との性的関係を持つことを互いに了解するパートナーシップが望ましいとする人々もいて、この考えは、性的関係をパートナーに限定するという自治体の同性パート

ナーシップの前提にはなじまない。しかし、こうした外部との性的関係を否定しないパートナーシップを求める人々も、同性婚の法制化については賛成で、配偶者として享受できる権利が多く、肯定できるという意見であった。

IV おわりに

自治体による同性パートナーシップ制度の導入については、その先陣を切った渋谷区・世田谷区において、LGBT議員や非LGBT議員と協働したLGBT活動家の影響力が大きいことが明らかとなった。また、両区による制度化に触発されて、他の自治体での同性パートナーシップの制度化が促進された。そうした点において、Browneら (Browne & Bakshi, 2013) が主張するインサイダー・アクティビストの効果が日本のコンテクストにおいても確認できたと言える。しかし同時に、同性パートナーシップの制度化を優先することにより、異性愛を前提とするパートナーシップそのもののあり方を見直すよりは、その規範に沿う形での同性愛者の関係性が公的に求められることになった。その点において、インサイダー・アクティビズムの限界も示唆されたといえるが、これについて結論づけるには、同性パートナーシップの制度化に踏み切ったその他の自治体も含め、さらなる調査が必要である。

参考文献

- Browne, K. & Bakshi, L. (2013). Insider activists: The fraught possibilities of LGBT activism from within. *Geoforum* 49, 253-262.
Florida, R. (2008). *Who's your city?: How the creative economy is making where to live the most important decision of your life.* New York: Basic Books. [井口典夫訳 (2009)『クリエイティブ都市論—創造性は居心地のよい場所を求める』ダイヤモンド社.]
棚村政行・中村重徳編 (2016)『同性パートナーシップ制度—世界の動向・日本の自治体における導入の実際と展望.

付記

本報告は以下の助成金を受けた研究の成果の一部である。科学研究費補助金「同性愛者の居住地選択と都市の変容—自治体による同性婚認定の影響を読み解く」(挑戦的萌芽) 代表: 吉田道代, 2016-2018年度) / 文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ(牽引型)」成29年度連携型共同研究助成